

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-5(政策4-施策①))

施策名	政府調達に係る苦情処理についての周知・広報〔政策4. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	政府調達苦情処理体制は、WTOの「政府調達協定」に基づいて閣議決定により整備され、内外無差別の原則の下、政府調達手続きの透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図ることを目的としている。具体的には、苦情の申立てに応じて政府調達苦情検討委員会を開催し、政府調達協定等に基づいて苦情の検討を行う。 本施策は、上述の我が国の政府調達苦情処理手続きについて、関係省庁や大使館で開催される政府調達セミナー等においてパンフレットを配布すること等により、制度の周知を図るとともに、ホームページにおいて、苦情処理体制・制度の内容や委員会における苦情申立ての検討結果等を公表している。					
達成すべき目標	政府調達苦情申立てに対して適切に対応するとともに、政府調達セミナー等を通じて積極的に制度周知を行う。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	4,987	4,494	3,658	3,374
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	4,987	4,494	3,658	
執行額(千円)	129	1,109	1,236			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	HPへのアクセス件数※	基準値	実績値				目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	8,182件	8,182件	15,463件	21年4月～6月=3,147件 7月～22年3月=65,889件	78,339件	45,378件	—
	年度ごとの目標値		前年比増	前年比増	前年比増	年間88,000件以上	年間80,000件以上

※ 平成23年1月からアクセスログ解析方法の改定(内閣府等からのアクセスの排除)が行われたため、平成23年度のアクセス件数についてはそれ以前の年度と単純に比較することはできない。

施策に関する評価結果	目標の達成状況	苦情申立てに対し適切に対応し、制度周知に関しても積極的に行った。 HPのアクセス件数について、平成23年度の目標値は、前年度のアクセス件数を基に設定したが、上述のとおり、アクセス件数の集計方法が変更されたため、単純に目標値と比較することはできない。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 平成23年度においては、平成23年5月及び平成24年2月に2件の苦情申立てがあった。委員会は両申立てについて、それぞれ処理手続きに従って適切に本件申立てを受理・検討し、報告書において、苦情の内容、処理に当たったの考え方を明確に公表した。(平成24年2月に申し立てられた苦情については、平成24年度に報告書を取りまとめ、公表した。) 【今後の方向性】 引き続き、苦情申立てに対して適切に対応する。制度の周知に関し、政府調達セミナー等を通じて積極的に制度の周知を行うとともに、HPの英訳ページの更新等のHP改善を行い、さらなる周知を図る。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・政府調達苦情処理体制(CHANS)ホームページ http://www5.cao.go.jp/access/japan/chans_main_j.html ・「政府調達に関する苦情の処理手続」(平成7年12月14日政府調達苦情処理推進会議議長決定)
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(企画担当) 諏訪園貞明	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	-----------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-6(政策4-施策②))

施策名	対日直接投資の推進[政策4. 経済財政政策の推進]					
施策の概要	「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」(平成23年12月16日アジア拠点化・対日投資会議決定)に基づき、対日投資の促進を目指し、世界レベルで魅力ある事業・生活環境の整備を進めていく。					
達成すべき目標	「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」の策定など、対日直接投資を推進するための関係府省庁の総合調整を行う。内閣府としては、本プログラムの対外的な広報の一環として、地方シンポジウム等を通じた施策の周知・広報を行う。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	43,523	22,512	9,654	8,573
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	43,523	22,512	9,654	
執行額(千円)	1,479	1,557	1,492			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「日本国内投資促進プログラム」(平成22年11月29日国内投資促進円卓会議決定) 「日本再生のための戦略に向けて」(平成23年8月5日閣議決定) 「円高への総合的対応策」(平成23年10月21日閣議決定) 「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」(平成23年12月16日アジア拠点化・対日投資促進会議決定) 「日本再生の基本方針」(平成23年12月24日閣議決定)					

測定指標	地方シンポジウムにおけるアンケートの肯定的な評価の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		62%				62%	-	-
	年度ごとの目標値					70%		
	「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」の策定		施策の進捗状況(実績)					目標
		「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」を平成23年12月16日にとりまとめ。					-	
							-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	・地方シンポジウムについては、対日直接投資を「開かれた復興」に資するものとして、復興庁・外務省・経済産業省・JETROと共催で、平成24年3月23日に「復興特区等に関する外資系企業・在京外交団への説明会」を開催した。 ・「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」を平成23年12月16日に策定したことから、目標を達成したものと認識している。
	目標期間終了時点の総括	・地方シンポジウムについては、対日直接投資を「開かれた復興」に資するものとして、平成24年3月23日に東京で復興庁・外務省・経済産業省・JETROとの共催により復興特区に関する説明会を開催した。関係者が多岐に渡ることもあり、アンケートは行っていないものの「このような機会をまた設けて欲しい」といった肯定的な評価が多く、肯定的でない評価は確認できなかった。なお、平成24年度も、「開かれた復興」に重点化して継続して取り組むこととしており、9月に東京でシンポジウムを開催し、被災地への直接投資をアピールし、復興に資する対日投資の促進を図ってまいりたい。 【今後の方向性】 ・「アジア拠点化・対日投資促進会議第三回会合」(平成24年6月22日)において、対日直接投資倍増目標を設定した。この目標は、対日直接投資残高について、2011年末時点で約17.5兆円のところ、2020年末に35兆円まで拡大していくものである。なお、対日投資の実態をきめ細やかに捉えるために補完指標を設定し、この目標の達成状況を多角的に確認していく。 ・今後、毎年年初に「アジア拠点化・対日投資促進会議」(議長:大串内閣府大臣政務官、構成員:関係府省庁政務官級)を開催し、フォローアップを行い、PDCAサイクルを行う。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	内閣府対日直接投資総合案内窓口HP: http://www.invest-japan.go.jp/index.html アジア拠点化・対日投資促進プログラム http://www.invest-japan.go.jp/program/index.html 復興庁「復興特区等に関する外資系企業・在京外交団への説明会」HP: http://www.reconstruction.go.jp/english/topics/2012/03/000664.html
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(産業・雇用担当)高橋淳	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	-----------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-7(政策4-施策③))

施策名	緊急雇用対策の実施〔政策4. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	<p>・地域社会雇用創造事業及び復興支援型地域社会雇用創造事業として、以下の2事業を行う。</p> <p>(1) 社会起業インキュベーション事業 地域社会の課題を解決する新規性のある事業を行う社会的企業の創業・事業化を通じて、「地域社会雇用」を創造する。このため、社会起業プラン・コンペティションを通じて起業支援対象者を選定し、社会的企業の立ち上げを支援する。</p> <p>(2) 社会的企業人材創出・インターンシップ事業 社会的企業分野におけるインターンシップを含めた人材育成を行う。</p> <p>・実践キャリア・アップ戦略を推進するため、以下の事業を行う。</p> <p>(1)実践キャリア・アップ事業 平成24年度から、復興に役立つ人材として、介護、省エネ等及び食の6次産業化を担う人材の育成プログラムを認証するとともに、実践的な職業能力を評価してキャリア段位(レベル)の認定を行うこととしている。このため、23年度には、制度説明会の実施、パンフレットの作成等の普及啓発活動を行う。</p>					
達成すべき目標	<p>・社会的企業の創業および社会的企業人材の創出を支援する等の事業を実施し、地域社会における事業と雇用を加速的に創造することを目的とする。</p> <p>・実践キャリア・アップ戦略について、24年度から実践的な職業能力評価及び育成プログラムの整備等を被災地において先行的、重点的に実施することとしているところ、制度の普及啓発を進め、24年度からの円滑な制度の立ち上げに資することを目的とする。</p>					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	7,000,000	0	3,238,000	0
		繰越し等(c)	0	0	0	/
		合計(a+b+c)	7,000,000	0	3,238,000	
執行額(千円)	7,000,000	0	3,226,330			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>「緊急雇用対策」(平成21年10月23日緊急雇用対策本部決定)</p> <p>「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月8日閣議決定)</p> <p>「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)</p> <p>「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)</p> <p>「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定)</p>					

測定指標	社会起業インキュベーション事業による起業支援者数	基準値	実績値					目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
		-	-	-	-	939	-	800
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
	社会的企業人材創出・インターンシップ事業による研修受講者数	基準値	実績値					目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
		-	-	-	-	13,000	-	12,000
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
	復興支援型社会起業インキュベーション事業による起業支援者数	基準値	実績値					目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		-	-	-	-	-	-	600
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
	復興支援型社会的企業人材創出・インターンシップ事業による研修受講者数	基準値	実績値					目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		-	-	-	-	-	-	2,000
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
実践キャリア・アップ戦略の周知パンフレットを手にとってくれた方の人数(説明会での受取、ラック等からのピックアップ・アップ、周知活動を通じた頒布等)	基準値	実績値					目標値	
	-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-	
	-	-	-	-	-	48,597	-	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	48,500	/	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>・地域社会雇用創造事業 目標としていた起業支援者数、研修受講者数を超えて事業を行った。</p> <p>・復興支援型地域社会雇用創造事業 平成23年度中に基金設置法人を選定し、事業実施主体である12事業者(民間事業者)を選定。目標達成に向けて、被災地の復興に資する起業と雇用を創造していく。</p> <p>・実践キャリア・アップ事業 実践キャリア・アップ戦略の周知パンフレットについて、目標人数を超える方々に配布した。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>・地域社会雇用創造事業 【目標の達成状況の検証】 事業目標を達成した。なお、起業率は、90%を超えている。 また、平成24年6月19日に選定評価委員会を開催し、事業の評価を行った。 その際、実績値の精査を行った。 【今後の方向性】 地域社会雇用創造事業における各事業者の東日本大震災への対応状況や地域社会雇用創造事業の知見も踏まえて、被災地の復興に資するものとして、平成24年度に復興支援型地域社会雇用創造事業を実施する。</p> <p>・復興支援型地域社会雇用創造事業 【目標の達成状況の検証】 事業実施主体である事業者(民間事業者)を選定し、事業を開始したところ。 【行政事業レビュー等での指摘等】 効果の検証をしっかりと行うべき 等 【今後の方向性】 本事業は平成24年度末で終了する事業である。そのため、事業が終了するまで着実な進行管理を行うとともに、行政事業レビューでのご指摘も踏まえ、起業実績や雇用創出効果等、事業の成果について検証する。また、事業実施団体に対して監査を行うなど引き続き透明性の確保に努め、最終的な成果については、事業終了後に開催する選定評価委員会において評価を行う。</p> <p>・実践キャリア・アップ事業 【目標の達成状況の検証】 実践キャリア・アップ戦略の周知パンフレットの配布等を通じ、効率的に制度の普及啓発活動を行った。 【行政事業レビュー等での指摘等】 既存の資格制度との関係の明確化、事業効果、効果設定を行う必要がある。 【今後の方向性】 平成24年度からのレベル(キャリア段位)認定制度の立ち上げに資するよう、引き続き、さらなる制度の周知広報を行う。 また、行政事業レビューでのご指摘を踏まえ、 ①既存の資格との違いを明確化するとともに、既存の資格取得者に対する講習の免除等について検討 ②レベル認定者数の目標を定量的に設定を実施。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>・地域社会雇用創造事業及び復興支援型地域社会雇用創造事業 学識経験を有する者を含む外部有識者による選定評価委員会において事業者の選定及び事業の進捗評価を行っている。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>・地域社会雇用創造事業、地域社会雇用創造事業事業概要及び復興支援型地域社会雇用創造事業ホームページ http://www.chiikisyakai-koyou.jp/ http://www.chiikisyakai-koyou.jp/outline/ http://fukkou.chiikisyakai-koyou.jp/ ・実践キャリア・アップ戦略ホームページ http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/jissen-cu.html</p>
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(産業・雇用担当)高橋 淳	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-8(政策4-施策④))

施策名	道州制特区の推進[政策4. 経済財政政策の推進]					
施策の概要	道州制特区は、将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体(現在は北海道のみ)からの提案を踏まえ、国からの事務・事業の移譲等を進めていく仕組み。					
達成すべき目標	道州制特区の着実な推進により、関係行政機関との連携を深め、実施状況調査等を行い、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	5,536	5,342	1,585	1,591
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	0
		合計(a+b+c)	5,536	5,342	1,585	1,591
執行額(千円)	731	427	577			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)			
	第177回国会施政方針演説	平成23年1月24日	「国づくりの三つの理念を推進する土台、それが、内閣の大方針である地域主権改革の推進です。」			
	第180回国会施政方針演説	平成24年1月24日	「ふるさとが復興する具体的な未来図を描くのは、他ならぬ住民の皆様自身です。地域のことは地域で決める、という地域主権の理念が、今ほど試されている時はありません。」			

測定指標	国から権限移譲された事務・事業の合計(累計)件数	基準値	実績値					目標値
		23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		10	5	6	7	10	10	10以上
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	北海道道州制特別区域計画に盛り込まれた事務・事業のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
23年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
実施		実施	実施	実施	実施	実施	実施	
年度ごとの目標値		-	-	-	実施	実施		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○「フォローアップの実施」については、北海道に移譲した事務・事業等について、北海道及び所管省庁に対して調査を行い、適切に実施されているかを確認し、目標を達成した。</p> <p>○平成23年10月に北海道から提出された第5次提案を踏まえ、政府が講じる措置の追加等を行うため、「道州制特別区域基本方針」の変更について閣議決定(H24.2.10)を行った。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>北海道からの提案に基づき国として適宜対応しているところ。</p> <p>道州制特別区域基本方針では、計画期間を平成19年度から平成23年度と定めており、その満了時には広域行政の推進に関し政府が講ずべき措置を継続する必要性その他の評価を行うこととされている。その評価によると、例えば、権限移譲が一部にとどまる場合には、二重行政が解消されないといった課題もあるものの、事務・事業の移譲によって、より適切で効率的な事務執行や、利用者・地域住民の利便性の向上など、前向きな成果が出ているとされている。この評価等を総合的に踏まえ計画期間を平成27年度末まで延長することとしたところ。</p> <p>今後も関係行政機関との連携を深め、道州制特区の推進を図る。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○今後も北海道が権限移譲等の提案をスムーズに行えるよう、北海道をはじめとする関係行政機関との連携をさらに深める。</p> <p>○移譲事業等の進捗状況を適切に調査し、フォローアップすることで、事業の効果や影響の検証・課題の把握を行い、広域行政の一層の推進を図る。</p> <p>○行政事業レビューにおける「執行実績が予算を下回っており、事業内容の見直しを図るべき」との指摘を踏まえ、道州制特区推進調査の対象地域を見直したところ。今後さらに適切な予算執行に努める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○「広域行政の推進の評価」(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/doushuu/siryoushu.html)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(地域・企業担当) 鵜田 晋幸	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------	--------	--------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-9(政策4-施策⑤))

施策名	民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)[政策4. 経済財政政策の推進]					
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 民間資金等活用事業の推進を図るため、民間資金等活用事業に関する情報収集、整理、提供を定期的に実施。 PFI法では少なくとも3年ごとに特定事業の実施状況について検討を加え、必要な措置を講ずるとされているため、実施状況や検討に必要な調査等を実施。平成22年に民間資金等活用事業推進委員会が公表した「中間的取りまとめ」に示された「地方公共団体への支援体制の充実などPFI制度の拡充」についての必要な措置等を実施。 					
達成すべき目標	民間資金等活用事業推進委員会が平成22年5月25日に公表した「中間的取りまとめ」において指摘された課題に対応し、PFIの一層の推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	28,924	73,189	47,238	42,518
		補正予算(b)			76,065	583,470
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	28,924	73,189		
執行額(千円)	11,216	41,471				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第178回国会 野田総理大臣所信表明演説	平成23年9月13日	平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」の実現を加速する。 ※「新成長戦略2011」のなかで、施策に関する「PFI制度の拡充」について定められている。			

測定指標	「中間的とりまとめ」で指摘された課題に関する施策の推進	/	施策の進捗状況(実績)	目標
			達成に向けて進展が見られた。	-
				-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「中間的取りまとめ」において指摘された課題に対応し、PFIの一層の推進を図るといふ施策の目標に進展が見られた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】PFIは厳しい財政的制約の中で、必要な社会資本整備や維持・更新を効率的に実施して、日本の成長を支えていくための重要な手法として位置づけられている。しかし、これまでは必ずしもPFIが有効に活用されてきたとは言えない面もあり、民間の創意工夫、ノウハウを十分に活用しきれていない現状があって、国民に対して低廉かつ良好なサービスが提供されることを旨とするPFI法の基本理念が必ずしも十分に実現されているとはいえない。このような「中間的取りまとめ」において指摘された問題点や課題に対応し、PFIのより一層の推進を図るために、PFI法改正法の施行及び関係政令、府令、基本方針の策定を行い、PFI対象施設の拡大や民間事業者による提案制度の実現、コンセッション方式の導入等、幅広い分野でのPFIの活用や民間のアイデアの更なる活用、利用者ニーズを反映したサービスの提供を可能とした。また、資金調達環境整備を図るためインフラファンドの設立を内容としたPFI法改正法案を、閣議決定し、国会に提出した。さらに地方公共団体への支援体制の拡充策として、PFI専門家派遣制度を開始した。次にモデルプロジェクトに関する調査を実施し、事業の円滑化及び事業推進のボトルネックの把握等に努めた。</p> <p>また、節約額やVFM、事業件数等を数値目標として据えられない理由は以下の通り。①事業内容、事業費回収の類型等の状況によって数値が大きく変動するため、目標値として設定することは困難(節約額、VFM)②各々の公共施設等の管理者等が各々の公共施設等の特性を踏まえて実施するものであるため内閣府の目標値とすることは適切ではない(VFM)③制度官庁である内閣府と事業官庁である他省庁や地方公共団体等で協力した取組の成果であり、内閣府の目標値とすることは適切でない(事業件数)。</p> <p>【今後の方向性】引き続き「中間的取りまとめ」で示された課題に対するフォローアップを行うことで、PFIのより一層の推進を図っていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	関係政令、府令、基本方針等の策定及びインフラファンドに係るPFI法改正案について、有識者・民間実務家等によるPFI推進委員会でご審議いただき、ご意見を賜った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官 上田洋平	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------------------	--------	----------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-10(政策4-施策⑥))

施策名	市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善〔政策4. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	市場開放問題に係る対外的な苦情処理業務					
達成すべき目標	持ち込まれた個々の苦情事案の適時適切な解決を図る					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	6,662	386	386	331
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	6,662	386		
執行額(千円)	-	-				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	苦情解決比率(累積値)	基準値	実績値				目標値
		20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	99.85	-	99.85	99.85	99.85	99.85	-
	年度ごとの目標値			苦情解決比率の前年度並み水準確保	苦情解決比率の前年度並み水準確保	苦情解決比率の前年度並み水準確保	苦情解決比率の前年度並み水準確保
(注)平成19年度以降苦情申出はない。また、過去の案件は全て解決済みであることから、累積値は実質的に100パーセント。 今後苦情申出がある場合には、当該事案の解決に向けて努力する。(解決をもって、前年度並み水準のクリアに努める。)							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	苦情解決比率の前年度並み水準を確保することを目標として設定しているところ、平成19年度までの苦情解決比率はほぼ100%であり、目標は達成されてきている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成19年度以降苦情持ち込みの実績はなく今に至っており、苦情解決比率に変動はない。 なお、今後も苦情持ち込みの際には、当該苦情解決比率の並みの水準確保を期す。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>苦情持ち込み実績が近年皆無となっている状況に鑑み、「施策の廃止も含めた検討が不可避ではないか」との指摘が、行政事業レビューの結果を踏まえて寄せられているが、本施策は、内閣府だけでなく、各省庁を含む全政府的な枠組みの下で運営されているものであり、今後の在り方については全政府的な検討、合意の形成が必要であり、内閣府としても、必要に応じた通訳等雇い上げ経費等最小限の経費確保を図りつつ、事業の継続を図る必要があると考える。 予算要求についても、行政事業レビューの指摘も踏まえ、今後も引き続き事業の必要性と実績の推移を勘案しながら進めていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官 (社会経済システム担当)	作成責任者名	市場システム担当 参事官 中原 裕彦	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----------------------	--------	--------------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-11(政策4-施策⑦))

施策名	競争の導入による公共サービスの改革の推進(公共サービス改革基本方針含む)[政策4. 経済財政政策の推進]					
施策の概要	公共サービス改革基本方針改定に関する事務に加え、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の着実かつ適正な運用を図るため、官民競争入札等の対象事業を実施する各省庁や地方公共団体に対する支援を含め、実務上生じる様々な課題についての調査・検討を行い、指針等を作成するなど、競争の導入による公共サービスの改革の推進を行う。					
達成すべき目標	公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、国の行政機関等又は地方公共団体がその事務又は事業の全体の中で自ら実施する公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	50771	49199	28130	27,203
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	50771	49199		
執行額(千円)	29854	37764				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)関係部分抜粋(国民参加基準) 行政が独占してきた「公」を企業、NPO 等に関き、国民が積極的に公に参画することを重視する。このため、行政による直轄事業を見直し、企業、NPO 等の参画を認める事業、民間資金等活用事業や公共サービス改革を進める事業を重視する。また、何が必要かの選択について、国民が積極的に意見を述べる機会の拡大を目指す。					

測定指標	公共サービス改革の進捗状況	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		確認	-	-	確認	確認	確認	-
	年度ごとの目標値	進捗状況の確認	-	-	進捗状況の確認	進捗状況の確認	進捗状況の確認	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	【有効性】対象公共サービスの質の達成目標については、ほとんどの事業において、従来の質と同水準、同程度のものを設定しているが、これまでのところ民間事業者は概ね当該目標を達成している。コストについては、競争の導入や民間事業者の創意工夫を促すような実施要項の内容としていること等の結果、これまでに法に基づく入札を実施した事業では、平成24年3月末時点で累積約204億円(平成23年度事業開始分:約17億円)、率にして36%の削減効果を上げた。 【効率性】当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、全調査を一般競争入札(総合評価方式)にて実施する等、適正な実施に努めている。作業の進捗状況についても、調査期間中において少なくとも月1回以上は事業者からの報告を受けるとし、調査の適正な監督に努めている。
	目標期間終了時点の総括	平成23年7月15日の閣議決定において、公共サービス改革基本方針を改定し、公共サービス改革の運用状況を踏まえ、政府における課題と今後の取組方針を明確にするために、その内容を見直している。 同基本方針においては以下のような課題が指摘されている。 ①対象公共サービスの事業規模が小さい②官民競争入札の対象公共サービスの選定が少数にとどまっている③多数の余剰人員が生じる可能性のある事業を対象として選定することが難しい④安値で落札される場合、対象公共サービスの質の低下等の弊害が生じるケースがある⑤実施要項の作成等の事前準備の負担が大きい⑥監理委員会における実施要項及び事業の評価の審議等の効率化⑦地方公共団体における公共サービス改革法に基づく入札の推進⑧政治のコミットメントが弱い 上記の課題に対応するべく、公共サービス改革基本方針(平成23年7月15日閣議決定)に沿って改革に取り組んでいるところ。 【行政事業レビューでの指摘】 引き続き、事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。 【今後の方向性】 今後とも、事業内容の精査、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に努めるとともに、経済新生政策調査費等の見直し等により、予算の更なる削減を行う。

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年5月26日の官民競争入札等監理委員会では、公共サービス改革基本方針(平成22年7月6日閣議決定)改定の方向性について議論した際、落合誠一委員長より従来の公共サービス改革基本方針について、「公共サービス改革基本方針という名前が付いている割には余り基本的な政策目標というか、一種のマニフェスト的なものが従来は余り見えなかったという点は今、大塚副大臣が言われた通りであり、そのような内容【注】にすることについて、各委員も賛成であるということでもありますので、そのような方向で監理委員会としても取り組みたいと思います。」との発言をいただいた。 【注】改定の方向性については、同日の監理委員会における大塚内閣府副大臣配付資料参照。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公共サービス改革基本方針(平成23年7月15日閣議決定)等
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)公共サービス改革推進室	作成責任者名	参事官 後藤 和夫	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	------------------------------	--------	-----------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-12(政策4-施策⑧))

施策名	「新しい公共」に関する施策の推進〔政策4. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	①「新しい公共」の推進について、「新しい公共」を支える多様な担い手が検討を行う場として、「新しい公共」推進会議を開催する。 ②社会的責任に関する施策を推進し、安全・安心で持続可能な社会の実現に向け、広範な主体の協働を推進するため、社会的責任に関する円卓会議に参画する。 ③「新しい公共」に関する国民の意識や考え方等について把握するため、国民生活選好度調査を実施する。 ④新しい公共支援事業の進捗管理のため、有識者による運営会議等を開催するとともに、事業の分析・評価のための調査を実施する。					
達成すべき目標	①「新しい公共」推進会議において、提案をとりまとめ ②安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略のフォローアップ ③国民生活選好度調査の公表 ④新しい公共支援事業の適切な進捗管理					
施策の予算額・執行額等 (注)新しい公共支援事業に係る額は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	-	58,812	67,834	49,089
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	58,812	-	-
執行額(千円)	-	42,311	-	-	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	(1)第177回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説(平成23年1月24日):こうした「最少不幸社会の実現」の担い手として「新しい公共」の推進が欠かせません。苦しいときに支え合うから、喜びも分かち合える。日本社会は、この精神を今日まで培ってきました。そう実感できる活動が最近も広がっています。我々永田町や霞が関の住人こそ、公共の範囲を狭く解釈してきた姿勢を改め、こうした活動を積極的に応援すべきではないでしょうか。そこで来年度、認定NPO法人など「新しい公共」の担い手に寄附した場合、これを税額控除の対象とする画期的な制度を導入します。併せて、対象となる認定NPO法人の要件を大幅に緩和します。 (2)「新成長戦略実現2011」(平成23年1月25日閣議決定):「<2011年に見込まれる主要な成果と課題(①21の国家戦略プロジェクト)> 20. 新しい公共」等					

	「新しい公共」推進会議において、提案をとりまとめ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		「新しい公共」推進会議の設置及び議論の開始	-	-	-	平成22年10月、「新しい公共」推進会議を設置。平成23年3月に情報開示・発信基盤整備の在り方についての報告をとりまとめた。	平成23年6月に「新しい公共」による被災者支援活動等に関する制度等についての報告を、7月に政府と市民セクターとの関係に関する報告をとりまとめ、政府のとりべき対応を決定。その後、政府対応について随時フォローアップ。	-
年度ごとの目標値	-	-	-	-	とりまとめ	とりまとめ	-	
測定指標	安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		社会的責任に関する円卓会議に参画し、協働戦略を策定	-	-	-	社会的責任に関する円卓会議において、「安心・安全で持続可能な未来に向けた協働戦略」の策定に向けての検討を行い、平成23年3月に取りまとめた。	社会的責任に関する円卓会議において、「安心・安全で持続可能な未来に向けた協働戦略」に基づき取組を推進した。	-

年度ごとの目標値	-	-	-	-	とりまとめ	推進	
国民生活選好度調査の公表	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
	国民生活選好度調査の実施、分析、公表	-	-	-	平成21年度選好度調査結果の分析・公表、平成22年度選好度調査を実施した。	平成22年度選好度調査結果の分析・公表、平成23年度選好度調査を実施した。	-
	-	-	-	-	適切な分析・公表	適切な分析・公表	
新しい公共支援事業の適切な進捗管理	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
	新しい公共支援事業の開始	-	-	-	-	新しい公共支援事業の進捗を把握した。	-
	-	-	-	-	-	進捗の把握	

目標の達成状況	<p>①「新しい公共」推進会議において、震災支援制度等ワーキング・グループ、政府と市民セクター等との公契約等のあり方等に関する専門調査会、情報開示・発信基盤に関するワーキング・グループによる報告をとりまとめた。それらを踏まえて政府対応を決定し、随時フォローアップを行った。</p> <p>②社会的責任に関する円卓会議において、「安心・安全で持続可能な未来に向けた協働戦略」に基づき取組を推進した。</p> <p>③平成22年度国民生活選好度調査について、平成23年4月、調査結果を分析、公表した。平成23年度国民生活選好度調査について、平成24年3月に調査を完了した。</p> <p>④有識者等による新しい公共支援事業運営会議や都道府県職員との連絡調整会議の開催等により、適切に新しい公共支援事業の進捗の把握・管理を行った。</p>
施策に関する評価結果	<p>【目標達成状況の検証】 4つの測定指標全てについて目標を達成した。</p> <p>【今後の方向性】 ①「新しい公共」推進会議において、新たな寄附税制の活用促進や改正特定非営利活動促進法の円滑な施行・周知、提案に対する政府対応のフォローアップ等に取り組んでいく。 ②安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略の実施・フォローアップを行う。 ③新しい公共支援事業の適切な進捗管理のため、引き続き、新しい公共支援事業運営会議や連絡調整会議の開催等を行っていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>「新しい公共」に関する施策の推進においては、これまで有識者等を構成員とする「新しい公共」円卓会議や「新しい公共」推進会議でとりまとめた提案を受けて、その制度化等に向けた政府の対応をとりまとめるとともに、「新しい公共」推進会議においてそれを着実に実現し効果を上げていくためのフォローアップを随時行ってきたところ。例えば、寄附税制の拡充や特定非営利活動促進法の改正等について、その活用状況や施策状況等フォローアップを実施。</p> <p>社会的責任に関する円卓会議においては、「単なる報告書の読み上げなどによる報告ではなく、実際にプロジェクトに携わり、実働した方々から、生の声でプレゼンテーションしてもらうようにすれば、報告会として意義のあるものになる」との運営委員から意見を活用して当該方式での総会を開催することとし、協働戦略に基づく取組の政策効果の把握に関して、より実働現場にそった問題点などについて議論しやすくなった。</p> <p>新しい公共支援事業の進捗管理においては、新しい公共支援事業運営会議を開催し、有識者の知見を活用した。例えば、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の実施方法について、委員の意見に基づき、「NPO等と都道府県・市区町村の連携に当たり、NPO等の活動を過度に制約せず、その特性が生かされるよう、とりわけ配慮することとする。」という内容を加えて、事業ガイドラインを改定した。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官 井野 靖久 参事官 沓澤 隆司	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------------------	--------	------------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-13(政策4-施策⑨))

施策名	「新しい公共」の自立的な発展の促進のための環境整備[政策4. 経済財政政策の推進]					
施策の概要	「新しい公共」の担い手となるNPO等の民間非営利団体の自立的活動を支援することにより、「新しい公共」の拡大と定着を図る。具体的には、 1. 都道府県が、NPO等の民間非営利団体に対して、① 活動基盤整備のための支援、② 寄附募集支援、③ 融資利用の円滑化のための支援、④ (行政機関から業務委託を受けるNPO等に対する)つなぎ融資への利子補給を実施。 2. NPO等の民間非営利団体、地方公共団体等が連携して、⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業(多様な担い手が協働し、地域の諸課題の解決を図る取組)、⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業を実施。					
達成すべき目標	・国民の積極的な「公」への参加による、公的サービスの無駄のない供給に向け、NPO等が自ら資金調達し、自立的に活動することが可能となる。 ・NPO等の民間非営利団体が主体となる「新しい公共」により、地域の諸課題の解決や被災地域の復興を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	0	8,750,000	879,000	
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	0	8,750,000		
執行額(千円)	0	8,750,000				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	(1) 新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定) <21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト>-20. 新しい公共 (2) 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策(平成22年10月8日閣議決定) II. ステップ2の具体策-1. 雇用・人材育成-(3)雇用創造・人材育成-〇「新しい公共」の自立的な発展の促進のための環境整備 (3) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定) 5 復興施策-(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり-④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進-(ii)					

測定指標	①NPO等の活動成熟度	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		0	-	-	-	-	13.4%*	20%以上
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	10%以上
	②新しい公共の場(多様な担い手による協働の仕組み)に参加した組織数	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		0	-	-	-	-	4166団体*	3000団体
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	1500団体
	③本事業によりNPO等が実施した震災復興のための取組数(平成23年度第3次補正予算に係る指標)	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		0	-	-	-	-	19件	100件
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	40件

(※は暫定値)

施策に関する評価結果	目標の達成状況	①活動成熟度、②参加した組織数の平成23年度目標は達成した。③震災復興のための取組数は、平成23年度第3次補正予算によるもので、予算成立後の事業期間が短かったことから、半分程度の達成度であった。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 ・当該事業は、「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しするとともに、NPO、地方公共団体、企業等が協働する取組を支援することを目的としている。前者については①活動成熟度、後者については②の参加組織数を測ることとし、加えて震災復興への寄与を③取組数として測ることとした。 ・NPO等の活動成熟度は、情報開示、会計基準の導入等を行った団体(当該事業の助成団体を母数として集計)の増加状況で評価。年間で一定割合(10%)の増加を見込んでいた。 ・新しい公共の場への参加組織数は、モデル事業により多様な主体による取組み(マルチステークホルダープロセス)が促進されることを目指して設定。全国で300事業実施で1500組織を見込んでいたが、結果として500超の事業が実施され、参画した組織数は4000を超えることとなった。 ・震災復興のための取組数は、東北3県で実施されるモデル事業の件数を24年度までで100件と想定し、そのうち約4割の40件が23年度内に実施される見込みとした。結果的に23年度内には実施工期が短期間であることから19件に留まった。24年度には達成可能と考えている。 ・事業は順調に実施されており、24年度の最終目標は全て達成できるものと見込まれる。 【行政事業レビュー等での指摘等】 ・平成24年度内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおいて、廃止の評価結果とされた。 【今後の方向性】 ・各都道府県、東日本大震災で被災した岩手県・宮城県・福島県において事業が円滑に進み、目標とする成果が得られるよう、有識者等による新しい公共支援事業運営会議で評価や助言を行っていただくとともに、各都道府県担当者との連絡調整会議等により各都道府県との連携を引き続き確保しつつ、個別優良事例の普及・共有に努めるとともに、「新しい公共」の発展のステージに応じた事業の効果についての検証を検討したい。 ・行政事業レビュー公開プロセスにおける評価結果を踏まえ、平成25年度概算要求においては継続要求は行わず、平成24年度限りとする。また、行政事業レビューにおける指摘を踏まえ、これまでの事業の効果の検証をしっかりと行った上で、これまでの事例による成果や課題の共有、普及等を行い、今後の施策に反映する。

学識経験を有する者の知見の活用	外部有識者等で構成した「新しい公共支援事業運営会議」をこれまでに5回開催し、事業の実施方針・方法を示すガイドラインを作成したほか、事業の評価・助言等を行っている。また、各都道府県においても、外部有識者等で構成した運営委員会を開催し、事業計画の検討、公募事業の選定、事業の評価・助言等を行っている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし。
---------------------------	-------

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当) 付参事官(社会基盤担当)	作成責任者名	参事官(社会基盤担当) 沓澤 隆司	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	--------------------------------	--------	-------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-14(政策4-施策⑩))

施策名	市民活動の促進〔政策4. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	特定非営利活動促進法の適切な施行等により、市民活動の促進を図るため、必要な体制整備、情報発信等を行う。					
達成すべき目標	本施策の推進により、「新しい公共」の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動を促す。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	293,116	190,225	144,301	/
		補正予算(b)	△ 25,087	△ 18,426	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	268,029	171,799	144,301	
執行額(千円)	203,296	293,116				
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)		
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説		平成23年1月24日	(「新しい公共」の推進) こうした「最少不幸社会実現」の担い手として、「新しい公共」の推進が欠かせません。(中略)。そこで、来年度、認定NPO法人など新しい公共の担い手に寄附をした場合、これを税額控除の対象とする画期的な制度を導入します。あわせて、対象となる認定NPO法人の要件を大幅に緩和します。		

測定指標	特定非営利活動促進法に基づく申請に対する認証・不認証の決定までの期間	基準値	実績値					目標値
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	-
	年度ごとの目標値	/	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	/
	NPOホームページへのアクセス数※	基準値	実績値					目標値
		21年度	21年度	22年度	23年度		-	
		543,639件	543,639件	729,291件	362,766件		-	
	年度ごとの目標値	/	前年度(476,556件)比増	前年度(543,639件)比増	過去3か年平均(583,162件)比増		/	
	税制改正要望の成果の反映としての認定特定非営利活動法人数	基準値	実績値					目標値
		22年度	21年度	22年度	23年度		-	
71法人		-	71法人	48法人		-		
年度ごとの目標値	/	-	前年度(34法人)比増	過去3か年平均(40法人)比増		-		
※平成22年度は旧URLからのリダイレクト機能によるダブルカウントの影響があるため、平成23年度のアクセス件数については平成22年度と単純に比較することはできない。								

目標の達成状況	<p>概ね測定指標について目標値を上回っており、ホームページのアクセス件数については目標を下回ったものの年度後半にはアクセス件数は増加しており、「新しい公共」の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動の促進等、市民活動の促進を促すという施策の目標に進展が見られた。</p> <p>○設立申請受理から4ヶ月以内に認証・不認証を行った。</p> <p>○NPOホームページのアクセス数は、新アドレスの周知不足もあり、362,766件となっており、過去3か年度平均を下回り目標の達成に至らなかった。しかしながら、改正法の施行に併せて、ホームページをわかりやすく改定し、平成24年1～3月期のアクセス数は月平均35,086件となっており、平成23年4～12月期の月平均28,612件に比べ、増加傾向が見られた。目標の達成に向けて、今後より分かりやすいホームページの構築をすることが課題となる。</p> <p>※アクセス数の減少の要因には、旧URLからのリダイレクト機能(平成22年度9～1月期まで実施)によるダブルカウントの影響(約15万件)もある。</p> <p>○認定特定非営利活動法人数は、48法人の増加となっており、過去3か年度平均を上回り目標を達成した。</p>
施策に関する評価結果	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>法に基づき速やかに認証・不認証を行った。NPOホームページの運用においては、改正特定非営利活動促進法の施行に伴い、制度の周知をはかるべく、ホームページをわかりやすく改定した。</p> <p>また、平成23年度税制改正要望の結果、認定特定非営利活動法人の認定手続の簡素化等に伴い、過去3か年の平均を上回る法人が認定を受けることができた(認定事務そのものは国税庁にて実施)。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>平成24年4月1日の改正特定非営利活動促進法の施行により、認証・認定事務は地方公共団体が行うこととなるが、内閣府においては制度の適切な運用を図る必要がある。</p> <p>また、IT利用による情報提供に関しては、改正特定非営利活動促進法において、国民にインターネットその他の高度情報ネットワークの利用を通じた情報の提供規定が設けられており、ホームページの利便性等を活かし法人が自ら情報発信できる仕組みも活用し、積極的な情報提供を進める。</p> <p>新たな認定制度の下で、認定特定非営利活動法人数が増加するようその制度の周知、環境整備に努める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○会計学者等の知見を得ながら会計処理の在り方について見直しを行った。</p> <p>○統計学者等の知見を得ながら、法人の実態調査を行った。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○ホームページアクセス件数: ページビュー・カウント方式を用いて測定。</p> <p>○認定特定非営利活動法人数: 国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/denshi-sonota/npn/npn.htm)</p>
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)付 参事官(「新しい公共」・市民活動促進担当)	作成責任者名	参事官(「新しい公共」・市民活動担当) 岡本 直樹	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	---	--------	---------------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-15(政策4-施策①))

施策名	国内の経済動向の分析〔政策4. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	国内の経済動向について幅広い情報収集体制の確立や調査を行い、マクロ経済の現状や経済財政政策の状況を迅速に把握する。その結果を、主に以下の成果物にまとめ、公表する。 ・「月例経済報告」…毎月の内外の経済動向に関する調査分析結果を取りまとめ。 ・「年次経済財政報告」(通称「経済財政白書」)…年一回、我が国経済財政の現状を総合的かつ詳細に分析した結果を取りまとめ。 ・「日本経済」…年一回、「年次経済財政報告」公表後の我が国経済の分析を取りまとめ。					
達成すべき目標	毎月、「月例経済報告」を滞りなく作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」等に報告することにより、政府内での景気認識の共有を図る。また、「経済財政白書」を作成の上、年央を目途に閣議に配布し、日本経済が抱える課題の解決等に貢献するとともに、年末を目途に「日本経済」を作成し公表する。以上の成果物を、ホームページ上に掲載し、広く国民への情報発信を行うなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果の提供に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	77,444	67,661	56,068	47,986
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	77,444	67,661	56,068	
執行額(千円)	54,302	44,866	48,091			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>(参考1) 第180回国会における古川内閣府特命担当大臣(経済財政政策)の経済演説(平成24年1月24日) 我が国の景気は、大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直しています。しかし、欧州政府債務危機を主因とする金融市場の動揺など、我が国経済を取り巻く環境は予断を許しません。警戒感を持ってしっかりと注視し、対応していく必要があります。(中略)本日、こうした政策運営の下で、経済や財政が中長期的にどのような姿となっていくかを展望し、政策方針を検証するため、中長期の経済や財政の姿を示す試算を公表しました。今後、いわゆる官庁エコノミストなどの人材育成を進めるとともに、政策の客観性・透明性を高める多様な分析や試算を公表するなど政策立案のイノベーションも進めてまいります。</p> <p>(参考2) 月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について(平成5年8月13日閣議口頭了解) 1. 月例経済報告等の聴取等を行うことを目的として、月例経済報告等に関する関係閣僚会議(以下「会議」という。)を随時開催する。 2. 会議の構成員は、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、内閣府特命担当大臣(地域主権推進)、内閣府特命担当大臣(行政刷新)、復興大臣、国家戦略担当大臣、公務員制度改革担当大臣及び内閣官房長官とする。(以下略)</p>					

月例経済報告のホームページにおけるアクセス件数※	基準値	実績値					目標値
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
	311,842件	-	-	-	311,842件	360,483件	-
年度ごとの目標値		-	-	-	-	対前年度比並	
年次経済財政報告のホームページにおけるアクセス件数※	基準値	実績値					目標値
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
	43,125件	-	-	-	43,125件	37,547件	-
年度ごとの目標値		-	-	-	-	対前年度比並	
日本経済のホームページにおけるアクセス件数※	基準値	実績値					目標
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
	6,434件	-	-	-	6,434件	5,740件	-
年度ごとの目標		-	-	-	-	対前年度比並	

測定指標	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
主要な会議等への取り上げの有無	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	-	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等への報告を実施	-
年度ごとの目標		-	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	
各メディアへの掲載	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
	主要紙にて記事掲載	-	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	主要紙に記事が掲載された	-
年度ごとの目標		-	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	
※2011年1月よりログの取得方法の変更(内閣府等からのアクセスの排除)が行われたため、平成23年度のアクセス件数についてはそれ以前の年度と単純に比較することはできない。							

目標の達成状況	政府内での景気認識の共有を図り、広く国民への情報発信を行うなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果の提供を行っており、目標年度における施策目標は概ね達成されている。
施策に関する評価結果	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>毎月、「月例経済報告」を滞りなく作成するとともに、「経済財政白書」等において、時宜に応じたテーマに基づく分析を実施することで、政府内での景気認識の共有や、日本経済が抱える課題解決等への貢献、様々な媒体を通じての国民への情報発信等の向上が図られている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、質の高い「月例経済報告」や「経済財政白書」等を作成することにより、適時適切な政府内の経済財政政策の舵取りに貢献する。あわせて、国内外への情報発信の向上を図る。</p> <p>その中で、今後とも時々の経済情勢や各方面からのニーズに応じたヒアリングやアンケート調査を行い、情報を整備するとともに、限られた予算のなかで、最大限に情報通信技術を活用することによって、生きた経済情報を迅速かつ的確に収集し、調査業務の効率化を図っていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>HSBC証券株式会社 白石 誠司 マクロ経済戦略部長のご意見 (平成24年6月8日)</p> <p>「月例経済報告」</p> <p>①民間としてどのように活用されているか 景気の現状についての政府判断の国民への定期的表明、判断変化点の明示は引き続き有用と考えます。ただ、近年において市場は国内要因というよりは海外要因で変動する傾向が強まっており、以前に比べて市場関係者からの同報告への注目度は低下してきているように感じています。この背景には、経済・市場グローバル化の一段の進展、国内構造問題の存在、国内政策対応余地の縮小、といった要因があると思われます。</p> <p>②改善すべき点 特になくと思います。</p> <p>③その他ご意見等 特にありません。</p> <p>「年次経済財政報告」</p> <p>①民間としてどのように活用されているか 各種構造分析など、伝統的ともいえる掘り下げた丁寧な分析はエコノミストとして読み応えがあります。</p> <p>②改善すべき点 グローバル化の非可逆性に鑑み、テーマ選択において一段と国際比較分析等に注力してもいいのではないかと考えます。</p> <p>③その他ご意見 「今週の指標」はタイムリーかつキャッチーで有用です。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府 「月例経済報告」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/getsurei-index.html 内閣府 「年次経済財政報告」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html 内閣府 「日本経済」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#nihonkeizai
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (経済財政分析担当)	作成責任者名	参事官 (総括担当) 増島 稔	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	---------------------	--------	-----------------------	----------	---------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-16(政策4-施策⑫))

施策名	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析〔政策4. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	地域経済の動向や問題点を的確に把握するため、地域経済について幅広い情報収集体制を確立するとともに、地域経済動向に関する調査を行い、地域の現状に応じたきめ細かな政策立案に貢献する。毎月一回、全国11地域の景気ウォッチャー2,050人からの景気判断に関する回答を取りまとめ、「景気ウォッチャー調査」を公表している。四半期に一回、全国11地域の経済動向について取りまとめ、「地域経済動向」を作成・公表している。毎年一回、地域経済を総合的に分析し、特定のテーマについてより深い調査・分析を行い、「地域の経済」を作成・公表している。					
達成すべき目標	地域経済動向の分析を広く示すことにより、地域経済動向の迅速かつ適切な把握、経済財政政策の形成、政策論議への貢献等を図る。また、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」の作成・公表、報告書に基づく経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	144,211	128,995	125,157	122,546
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	144,211	128,995	125,157	
執行額(千円)	131,844	113,260	119,302			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

「景気ウォッチャー調査」 報告書公表日	基準値	実績値					目標値
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後
	年度ごとの目標値	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後	調査終了後6営業日後
「景気ウォッチャー調査」 報告書の配布箇所数	基準値	実績値					目標値
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	82ヶ所	59ヶ所	62ヶ所	59ヶ所	82ヶ所	80ヶ所	対前年度比並
	年度ごとの目標値	59ヶ所	59ヶ所	59ヶ所	59ヶ所	対前年度比並	
「景気ウォッチャー調査」 マスメディアによる報道の状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	124件	78件	93件	110件	124件	113件	対前年度比並
	年度ごとの目標	70件	70件	70件	70件	対前年度比並	
「景気ウォッチャー調査」 ホームページのアクセス件数*	基準値	実績値					目標値
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	42,475件	43,436件	78,659件	78,796件	71,525件	70,906件	対前年度比並
	年度ごとの目標値	42,475件	42,475件	42,475件	対前年度比増	対前年度比並	
「地域経済動向」 報告書公表日	基準値	実績値					目標値
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	2月、5月、8月、11月	年4回(2、5、8、11月)	年4回(2、5、8、11月)	年4回(2、5、8、11月)	年4回(2、5、8、11月)	年4回(2、5、8、11月)	2月、5月、8月、11月
	年度ごとの目標値	2月、5月、8月、11月	2月、5月、8月、11月	2月、5月、8月、11月	2月、5月、8月、11月	2月、5月、8月、11月	
「地域経済動向」 関係団体、企業へのヒアリング	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	132回	156回	154回	132回	132回	132回	対前年度比並
	年度ごとの目標	132回	132回	132回	132回	対前年度比並	
「地域経済動向」 報告書の配布箇所数	基準値	実績値					目標値
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	190ヶ所	197ヶ所	186ヶ所	189ヶ所	190ヶ所	134ヶ所	対前年度比並
	年度ごとの目標値	101ヶ所	101ヶ所	101ヶ所	101ヶ所	対前年度比並	

「地域経済動向」 マスメディアにおける報道の状況	基準値	実績値					目標値
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	36件	21件	27件	35件	36件	28件	対前年度比並
年度ごとの目標値		18件	18件	18件	18件	対前年度比並	
「地域経済動向」 ホームページのアクセス件数*	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	11,735件	11,682件	20,785件	15,128件	14,620件	13,117件	対前年度比並
年度ごとの目標		11,735件	11,735件	11,735件	対前年度比増	対前年度比並	
「地域の経済」 報告書公表日	基準値	実績値					目標値
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	年1回 (年度内)	平成19年 11月30日	平成20年 12月25日	平成21年 12月24日	平成22年 12月22日	平成23年 11月4日	年1回 (年度内)
年度ごとの目標値		年1回 (12月末まで)	年1回 (12月末まで)	年1回 (12月末まで)	年1回 (12月末まで)	年1回 (年度内)	
「地域の経済」 報告書の配布箇所数	基準値	実績値					目標値
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	217ヶ所	136ヶ所	218ヶ所	213ヶ所	217件	221件	対前年度比並
年度ごとの目標値		88ヶ所	88ヶ所	88ヶ所	88ヶ所	対前年度比並	
「地域の経済」 マスメディアにおける報道の状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	3件	2件	3件	4件	3件	5件	対前年度比並
年度ごとの目標		4件	4件	4件	4件	対前年度比並	
「地域の経済」 ホームページのアクセス件数*	基準値	実績値					目標値
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	9,751件	10,936件	5,321件	3,657件	1,246件	2,015件	対前年度比並
年度ごとの目標値		9,751件	9,751件	9,751件	対前年度比増	対前年度比並	
上記報告書の月例経済報告等への 活用状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	74件	「景気ウォッチャー調査」21件 「地域経済動向」4件	「景気ウォッチャー調査」37件 「地域経済動向」4件	「景気ウォッチャー調査」45件 「地域経済動向」12件	「景気ウォッチャー調査」50件 「地域経済動向」24件	「景気ウォッチャー調査」50件 「地域経済動向」24件	対前年度比並
年度ごとの目標		19件	19件	19件	19件	対前年度比並	

※1 平成21年度においては、年度途中でHPアクセス数解析システムが変更となったことに伴い、アクセス数カウント方法も変更となったため、年度内でのデータの連続性がなくなった。
 ※2 平成22年度以降は、2011年1月よりログの取得方法の変更(内閣府からのアクセスは排除)のため差異が生じている。そのため、同年度については、前年度との比較による評価ができない。

目標の達成状況	地域経済動向の分析を広く示すことにより、地域経済動向の迅速かつ適切な把握、経済財政政策の形成、政策論議への貢献等を図るという目標達成に向けて、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」の作成・公表、報告書に基づく経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努めており、目標年度における施策目標は概ね達成されている。
施策に関する評価結果	<p>【目標の達成状況の検証】 「国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析」を行うとともに、地域経済に関する指標の総合性・迅速性強化のための取組みや、これらの調査分析結果の経済財政部局への情報提供の実施等、地域経済分析に係る公表物をホームページに掲載し広く国民への情報提供が図られている。</p> <p>【行政事業レビュー等での指摘等】 引き続き事業の適切な進捗管理、予算の効率的執行に留意すべき。なお、事業目的に対する適切な成果目標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。</p> <p>【今後の方向性】 引き続き、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」を作成・公表することにより経済財政政策の形成、政策議論への貢献を図る。あわせて、地域経済分析に係る公表物をホームページに掲載することにより広く国民への情報提供に努める。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>宅森 昭吉氏(三井住友アセットマネジメント株式会社 チーフエコノミスト)</p> <p>[I] 景気ウォッチャー調査</p> <p>① 民間としての活用の仕方</p> <p>「景気ウォッチャー調査」は景気の動きを迅速に伝えてくれるので極めて有用だ。地域の景気に関連する深い動きを観察できる立場にある景気ウォッチャーの様々な声を聞いて、地域ごとの景気動向を的確かつ迅速に把握できるので助かる。経済の規模に応じた人数を11の地域別に配置している。また民間の経済活動のウエイトに応じて分野・業種別という軸でも分けている。この2つの軸を基準として経済全体の縮図がわかる。</p> <p>昨年3月11日の東日本大震災の影響が判明した最初のデータが、「景気ウォッチャー調査」だった。3月25日から月末までの状況が4月8日には発表されていた。大震災を受け現状判断DIは、過去最大の下落幅となる前月比20.7ポイントの低下で、27.71になった。また、2～3か月先の景気の先行きに対する判断も前月差20.6ポイントと大きく低下し、26.61になった。このようなデータから大震災の影響は極めて大きかったことがわかった。</p> <p>そしてその後迅速に持ち直したこともわかった。「東日本大震災」の影響はこれに関連したワードを使用するコメントをチェックすることでわかる。11年3月調査では回答した1848人のうち半数以上の1059人(回答者の57%)が東日本大震災の影響に言及した。「大震災」のマイナスの影響大であるかどうかは、全体のDIと、大震災に関連した回答からつくるDIを比べてみることでわかる。全体の現状判断DIの27.71に対し大震災関連DIは21.0と6.7ポイント低い数字となった。復興需要など明るい話題が多くなった6月調査以降は全体を上回り、直近の3月調査では53.1と50超が続いている。</p> <p>為替関連のコメントで現状判断DIをつくと戦後最高値の75円32銭を記録した10月調査では33.3で、全体を12.6ポイント下回っていた。2月調査では48.5で全体を2.6上回るようになった直近3月調査では59.6で全体を7.8上回っている。3月調査で先行き判断DIの為替関連DIは56.2で全体を6.5上回っている。こうした数字から為替がプラス要因に転じてきたことがわかる。このように様々な要因がどう景気に影響しているかが独自に分析できて役に立った。</p> <p>② 改善すべき点</p> <p>有効回答率の高さが景気ウォッチャー調査の精度向上につながるものである。平成23年度は8月の92.0%をピークに3月には90.7%まで、若干だが低下している。これまでは毎年夏(地域ごとでは2年に1度)地域会合を開催し、景気ウォッチャー調査の意義などを説明していた。地域ごとの景気ウォッチャーの代表の方に、公共財としての有用性などを説くことで有効回答率向上に努めてきていた。平成23年度からは地域会合が中止されている。有効回答率が低下してしまわないよう、地域会合復活などの対応も必要だろう。</p> <p>③ その他意見等</p> <p>「景気ウォッチャー調査」のHPアクセス数は7万件台と多いが、年12回の公表日数を考えると月平均6千人台にすぎないという解釈も成り立とう。多くの国民が参考にされたら様々な面で役に立つ調査なので、HPアクセス数からみてもっと国民にこの調査を知ってもらおう努力が必要であろう。</p> <p>[II] 地域経済動向</p> <p>① 民間としての活用の仕方</p> <p>景気ウォッチャー調査というアンケート調査に加え、実際の地域の経済データをコンパクトにまとめられているので、地域ごとの動向について参照する時に便利である。「地域経済動向」における各地域の景況判断の推移の表などは各地域の違いが一覧できて便利である。平成24年度から新指数の「地域別支出総合指数」が掲載されるということで、より役立つものになると思う。</p> <p>② 改善すべき点</p> <p>5月4日付け日経に「地域別支出総合指数」のことが記事として掲載された段階でも「地域経済動向」HPにこの指数に関して何の記載もない状況だったのはまことに残念だ。「地域経済動向」への注目度を高める折角のチャンスを逃してしまったように思われる。新指数に関する「ディスカッションペーパー」のアドレスを紹介するなど「地域経済動向」に注目してもらうようほんの少しの気遣いをするのも大切だろう。</p> <p>③ その他意見等</p> <p>HPのかたちを、全体をみる今のつくりに加えて、「景気ウォッチャー調査」のように必要な地域のみを開いて見られるつくりにしても良いと思う。</p> <p>[III] 地域の経済</p> <p>① 民間としての活用の仕方</p> <p>平成23年度は公表時期が11月4日と、最近多かった忙しくてレポートを読んでもらいにくい12月末ではなく、2005年度の10月26日以来の早い時期の発表となったことは評価できる。内容も東日本大震災の影響等の分析など、とても興味深く有用であった。</p> <p>② 改善すべき点</p> <p>「経済財政白書」「世界経済の潮流」に比べ、マスコミなどの採り上げ方が依然少ないように思う。せつかくのレポートを活用してもらえるように、トピックス的な部分を記者レクチャーするなどメディア対応等の工夫が必要ではないかと思う。大震災発生後という特殊な状況下が仕方ない面もあるが、これまで記載されてきたような、今後の地域活性化のために役立つような具体的な個別事例が今回はあまりなかったことは、やや残念である。</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣府 「景気ウォッチャー調査」・・・http://www5.cao.go.jp/keizai3/watcher/watcher_menu.html ・ 内閣府 「地域経済動向」・・・http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei.html ・ 内閣府 「地域の経済」・・・http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官 (経済財政分析担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(地域担当) 田邊 靖夫</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成24年8月</p>
--------------	-----------------------------	---------------	----------------------------	-----------------	----------------

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-17(政策4-施策⑬))

施策名	海外の経済動向の分析〔政策4. 経済財政政策の推進〕					
施策の概要	我が国の経済財政政策運営に資するため、海外経済動向・国際金融情勢について、景気判断やマクロ経済政策を中心に調査・分析を行う。「月例経済報告」の海外経済部分を作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」に報告した後に公表している。また、海外経済動向・国際金融情勢を幅広く、より深く、総合的に分析し、毎年二回「世界経済の潮流」を作成、公表している。そのほか、OECD各国経済審査会等の国際会議に出席し、会議での議論と報告書の取りまとめに参画している。					
達成すべき目標	海外経済動向・国際金融情勢に関する的確な情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営に資する基礎資料を作成・提出し、我が国の経済財政政策の適切かつ機動的な運営への貢献を図る。また、「月例経済報告」や「世界経済の潮流」等の作成・公表、経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はホームページに掲載し広く国民への情報提供に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	45,623	41,220	36,423	35,489
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	45,623	41,220	36,423	-
執行額(千円)	37,359	41,071	34,205	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>(参考1) 第180回国会における古川内閣府特命担当大臣(経済財政政策)の経済演説(平成24年1月24日) 我が国の景気は、大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直しています。しかし、欧州政府債務危機を主因とする金融市場の動揺など、我が国経済を取り巻く環境は予断を許しません。警戒感を持ってしっかりと注視し、対応していくことが必要です。(中略)本日、こうした政策運営の下で、経済や財政が中長期的にどのような姿となっていくかを展望し、政策方針を検証するため、中長期の経済や財政の姿を示す試算を公表しました。今後、いわゆる官庁エコノミストなどの人材育成を進めるとともに、政策の客観性・透明性を高める多様な分析や試算を公表するなど政策立案のイノベーションも進めてまいります。</p> <p>(参考2) 月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について(平成5年8月13日閣議口頭了解) 1. 月例経済報告等の聴取等を行うことを目的として、月例経済報告等に関する関係閣僚会議(以下「会議」という。)を随時開催する。 2. 会議の構成員は、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、内閣府特命担当大臣(地域主権推進)、内閣府特命担当大臣(行政刷新)、復興大臣、国家戦略担当大臣、公務員制度改革担当大臣及び内閣官房長官とする。(以下略)</p>					

測定指標	各マスメディアへの掲載	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		主要紙にて記事掲載	-	-	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載
	年度ごとの目標値	/	-	-	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	/
	主要な会議等への取り上げの有無	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	-	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ
	年度ごとの目標値	/	-	主要な会議等への取り上げ	主要な会議等への取り上げ	主要な会議等への取り上げ	主要な会議等への取り上げ	/
	「世界経済の潮流」のHPにおけるアクセス件数※	基準値	実績値					目標値
		22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
22,044件(※2)		-	58,326件	47,799件(※1)	22,044件(※2)	23,262件	対前年度並またはそれ以上	
年度ごとの目標値	/	-	対前年度並またはそれ以上	対前年度並またはそれ以上	対前年度並またはそれ以上	対前年度並またはそれ以上	/	
<p>※1 平成21年度においては、年度途中でHPアクセス数解析システムが変更となったことに伴い、アクセス数カウント方法も変更となったため、年度内でのデータの連続性がなくなった。 ※2 2011年1月よりログの取得方法の変更(内閣府等からのアクセスの排除)が行われたため、平成23年度のアクセス件数についてはそれ以前の年度と単純に比較することはできない。</p>								

	目標の達成状況	海外経済動向・国際金融情勢に関する的確な情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営に資する基礎資料を提出し、我が国の経済財政政策の適切かつ機動的な運営への貢献を図るとともに、当室作成の公表物をホームページに掲載し広く国民への情報提供に努めるという目標は達成できた。
施策に関する評価結果	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>海外経済動向・国際金融情勢の調査・分析について、引き続き迅速かつ的確な情報の収集、経済財政運営に係る政策立案に資する質の高い分析結果の提供を行う必要がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、海外経済動向・国際金融情勢の調査・分析について、迅速かつ的確な情報の収集、経済財政運営に係る政策立案に資する質の高い分析を行うことにより、適時適切な政府の経済財政政策の舵取りに貢献する。また、限られた予算、人員の中で、情報通信技術の活用による調査・分析業務のより一層の効率化を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>㈱日本総合研究所 理事 湯元 健治</p> <p>1. 世界経済の潮流について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国経済の回復力、欧州債務危機の帰趨、急激な円高、原油・国際商品価格の上昇など、大震災後のわが国経済を巡る外部環境は、リスクに満ち溢れており、わが国経済に与える影響は、極めて大きい。 ・ そうした中で、世界経済の潮流は、米国、欧州、アジアなど主要国の経済についての的確な現状分析を行うだけでなく、今後の見通しを「標準シナリオ」と「リスク要因」に分けて詳細に記述している。経済見直しを行っている民間シンクタンクや研究者にとって極めて有用性の高い情報を提供している。 ・ また、テーマ性という面でも、2011年第1回は、「全地球一体化」と新興国のプレゼンス拡大という切り口で、「財市場」「資本市場」「労働市場」における構造変化に焦点を当てている点は、的確かつ今後のわが国の経済財政運営にも様々な示唆を与えるものである。第2回は、主要国の政策余地が狭まっている現状に焦点を当てて、財政・金融政策上の論点を指摘している点は妥当ながら、テーマ性という意味では、欲を言えば、関心の高まる欧州債務危機の克服の手段などにも踏み込んだ分析が欲しかった。 ・ 世界経済の潮流は、研究者にとっては極めて貴重でかつ豊富な分析・情報・資料を提供してくれるが、広く国民一般に対する情報提供という意味では、専門的過ぎる面があり、情報公開の仕方(平易なエッセンス・レポート)・媒体(TV、動画配信など)などについて、多様なやり方を工夫する必要があるのではないか。 <p>2. 月例経済報告(海外部分)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月例経済報告における景気判断の文章は、海外の各国経済について、政府の最新時点の景気判断やリスク要因を盛り込んでおり、市場関係者やエコノミストにとっては、わが国の財政・金融政策の方向性を予測する上で、貴重な情報源となっている。 ・ とくに、近年重要性が高まるアジア経済について、民間シンクタンクなどではフォローしきれない多くの国について詳細な情報や精緻な分析を提供している点は、大いに役立っている。 ・ また、閣僚会議用の参考資料は、豊富な分かりやすい図表が数多く盛り込まれており、必ずしも専門家でなくとも海外各国経済の動向を容易に把握できるという意味で、有用性が高い資料である。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>内閣府 「月例経済報告」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei.html</p> <p>内閣府 「世界経済の潮流」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chouryuu</p>
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (経済財政分析担当)	作成責任者名	参事官 (海外担当) 嶋田 裕光	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	---------------------	--------	------------------------	----------	---------